

# 産山村消防団 出初式



虹のアーチが描かれた一斉放水

(写真は森本義之助さん提供)

2月

No.510  
2012(平成24年)

### 産山村交通安全キャンペーン

1月20日に広瀬橋三差路(上山鹿)において交通安全協会による交通安全キャンペーンが行われました。

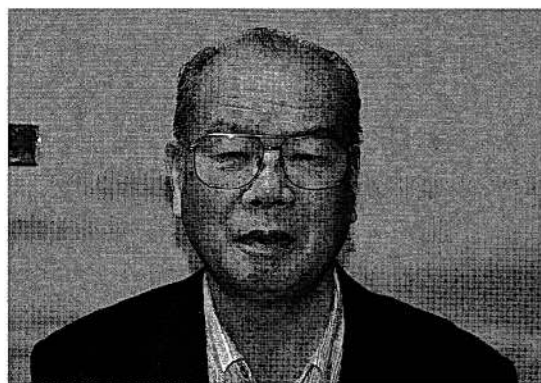
当日は、交通指導員が通行するドライバーへ交通安全キャンペーンのチラシと粗品を配り、安全運転を呼びかけました。

また、キャンペーン終了後は、阿蘇警察署において年末特別警戒活動・交通事故防止活動の出発式があり、阿蘇地区の関係団体が参列し、啓発活動の推進に一致団結し、取り組むことを確認しました。



安全運転を呼びかけます

### 村の活性化のために



寄贈して頂いた井 兪男様

産山村が地域活性化の一環として、現在構想中の花山の造成計画。この構想に賛同いただいた本村田尻出身の井 兪男さんが田尻地区に所有の山林(7,552㎡)を寄贈して頂きました。これは生まれ育った郷土産山村の発展を願って同氏が寄贈いただいたもので、これまでも村の発展のためにと各方面においてご協力いただいております。

村づくりの根底となる「村のために何かできれば…自分ができるとは」という強い気持ちを形にされた井 兪男さん。この土地が見渡す限りの花木に包まれ、これをきっかけに産山村の自然と景観を生かした村づくりを私たちの手で進めていきたいものです。

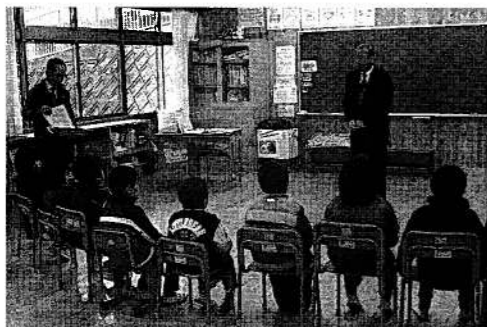
### 保・小連携「わくわくキッズ・デー」(新設)

～園児が小学校体験～

「第1回わくわくキッズ・デー」が1月19日に開かれ、桜組の園児10名(担任志賀保育士12名:2名は病欠)が小中学校を訪問し、給食まで2時間の学校体験をして来ました。

オリエンテーリングでは、一人一人名札を付けてもらい、少し緊張した中で、工藤校長先生から「わくわくキッズ・デー」は小学校を知ってもらう勉強の機会です。小学校では、産小スマイル合言葉「あいさつ へんじ えがお」と、健康合言葉「早おき 早ね 朝ごはん」に取り組んでいますと紹介があり、内村教務主任や井浩子養護教諭の案内で各学年教室を訪問し、授業の様子を参観しました。5年生の教室では、授業の合間に割り込み、来年6年生になる児童から、「何でも教えます。」「一緒に遊びましょう。」と交流し合う場面もありました。一通り学校探検が終わると、今日の給食は皆が大好きな「カレー」で、園児にとっては少々辛めの味だったようですが、しっかりとお代わりもしていました。

この「わくわくキッズ・デー」は、今年度あと2回実施します。次回は2月27日午後2時からを予定しており、従来の「1日体験入学(保護者同伴)」方式で、40分の授業体験・参観も実施します。一斉下校と組み合わせていますので、児童・生徒と一緒にスクールバスで下校します。3回目は3月8日で、本日と同じ時間で実施する予定です。



緊張した面持ちで臨んだ第1回わくわくキッズ・デー



藤山先生から献立のお話もありました

### 消防団出初式

1月7日(土)、小・中学校グラウンドにおいて、産山村消防団出初式が開催されました。当日は、この時期にはめずらしく穏やかな気候に恵まれ、団長以下88名、少年消防隊14名が参加し、来賓には県阿蘇地域振興局の草野次長様をはじめ、各関係機関多数のご出席を頂きました。

通常点検では、各分団見事な規律が披露され夏の通常点検との総合点により第3分団が優勝を飾りました。また少年消防隊もりっぱな規律を披露してくれました。

その後、一斉放水が行われ団員の持つ筒先からは、水が放たれ青空に綺麗な水と虹のアーチが描かれていました。



練習の成果を披露した少年消防隊



団員による一斉放水



受章された足達久徳さん

### 瑞宝双光章を受章

平成23年秋の叙勲において大利の足達久徳さんが保護司としての功績による「瑞宝双光章」を受章されました。

足達さんは、昭和60年6月1日から26年5月余り(受章日現在)まで産山村の保護司として犯罪や非行の防止や罪を犯した人の更生に努められ、これまで多くの事件を担当された功績が称えられ、今回の受章となりました。

今回の受章を祝して大利区民が発起人となり12月、受章祝賀会が開催されました。

### 瑞宝小綬章を受章

農林水産省職員として長年に渡る肉用牛の研究の功績を称えられ、田尻の滝本勇治さんが平成23年秋の叙勲において「瑞宝小綬章」を受章されました。

滝本さんは「うぶやま田舎塾」の塾長として村の畜産をはじめとした本村の発展にご尽力いただいております。

今回の受章を祝し、1月21日(土)上田尻牧野組合長、前産山村長が発起人となり受章祝賀会が多数のご来賓の出席のもと開催されました。

祝賀会では、受章にちなみ赤牛を使用した料理も並び、「盛大な祝賀会を催していただき、ありがとうございます」と滝本ご夫妻も感謝の意を表されていました。



受章された滝本勇治さんと夫人

# 心豊かに生きるために

平成24年という新しい年を迎え1ヶ月程が過ぎました。昨年度は日本全体をふるい動かすような東日本大震災がありました。改めて犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被害は想像を絶するような悲惨なものでしたが、そのような中であっても被災者同士が助け合い、又日本人はもとより外国人を含む多くの方々が援助の手を差し伸べました。そこには人を大切にし、心を寄せる人間の温かさが凝縮されていますし、人と人の絆が強く意識されています。この「人を大切にすること」という心情は、人権教育にもつながるものです。

今年度は、基本に戻り様々な人権課題を再確認するとともに産山における取組なども織り交ぜながらお知らせしたいと考えております。今年もよろしくお願いいたします。

## はじめに「人権とは何でしょう？」

2月の広報ですが、この原稿は正月に書いています。そういう意味では今回が平成24年の「はじめ」でもあります。

さて、「人権」という言葉を聞くと「何だかむずかしそう」、「私には関係ない」と思うことがあるのではないのでしょうか。しかし、人権というのはそんなにむずかしいものではありません。これは、だれもが生まれながらにして持っている権利で、「関係ない」人はいません。

「地球上のすべての人が人間らしく、幸福に生きるための当たり前の権利」が人権です。人権は「だれもが生まれながらにして持っている」もので「法律などの決まりや権力によってうばうことのできない」権利です。日本国憲法では、現在及び将来の国民に対し侵すことのできない永久の権利であるとはっきり述べられています。このことについては、1948年(昭和23年)にフランスで開催された国連総会で決まった「世界人権宣言」でも同じような内容が示されています。日本国憲法に書かれている「基本的人権」と「世界人権宣言」は、人権を考えるうえで大事なよりどころになるものですから、ご存じの方も多いと思いますが、参考のためポイントとなるところを下に書いてみます。

### ■世界人権宣言

第一条 すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。  
(同胞…同じ父母から生まれた兄弟姉妹)

### ■日本国憲法

第十一条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

(享有…権利・能力などを生まれながら身につけて持っていること)

第十四条 すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

(信条…・かたく信じて守っている事柄 ・宗教が真理と認めていること)

(門地…家柄のこと)

## 分駐所だより

産山波野分駐所

お問合せ先  
産山波野分駐所  
24・2766

## もう一度確認を！

平成二十四年を迎えたと同時に、県内及び全国で火災が相次いで発生しています。また、火災による死者・負傷者も出ています。

今の季節は空気が乾燥し火災が発生しやすいため環境にありますので、もう一度日頃の火災予防を意識し自分の身の回りで火災を発生させないと言ふ気持ちを持ちましょう。

火災を発生させないためにも、出かける前・就寝前など火の元の確認や暖房器具などへの給油の際は、必ず一度消火して行うなどあなたに出来る身近な火災予防にご協力ください。



## 独居老人調査実施中

現在、産山波野分駐所では救急車や消防車で一人暮らしのお年寄りの方の家を訪問し、病歴やかかりつけの病院、緊急時の連絡先などを調査して回っています。そうすることにより、緊急時の対応などがより迅速に行えるようになります。地域の皆様にもご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

ご不明な点やお気づきの点、その他に何かございましたらお気軽に産山波野分駐所までご連絡下さい。なお、分駐所では三名で勤務しておりますので、出勤時などは無人となります。その際、分駐所へ掛けた電話はしばらくすると阿蘇市黒川にありますが消防本部へ転送されますので電話を切らずにお待ち下さい。

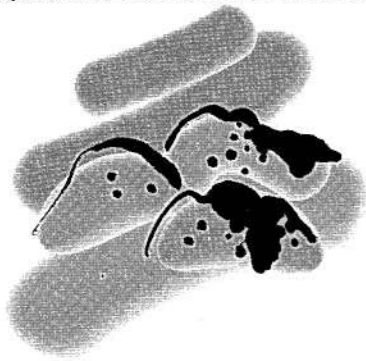
2月の図書室開放日  
11日(土)・25日(土)  
10:00~15:00

話題の本が  
はいりました

最近の話題の本や人気の本が入りました。また県立図書館から、借り受けている配本図書300冊についても、25日には総入れ替えします。寒い日が続いています。こんな時は無理をせず、ゆっくり本のページをめくる時間を過ごしてみませんか。まだご利用のない方もぜひ気楽にお立ち寄りください。お待ちしております！



読書は、一人のようで二人でない。本を開いている人との二人の時間である。齊藤 孝『読書力』



# 森のひろば

このコーナーでは、皆さんからの投稿を掲載します。身の回りの程度でお寄せください。みなさんからの投稿をお待ちしています。

出来事、エッセイ（体験談等）、お知らせや募集など200字  
写真は撮りに伺いますのでまずはご連絡ください。



## 産山区公民館活動（どんどや） 事業報告

●産山区公民館長 佐藤 正博さん

産山区公民館は、平成24年1月7日（土）午後から産山区公民館においてどんどや行事を実施いたしました。

大人25名、子ども12名が参加して正月のお飾りなどを持参しました。産山区消防団員の協力のもと火入れを開始し、火入れ後は婦人会の準備したぜんざいをいただき今年の無病息災を祈りました。どんどや後は、公民館長による防災、特に産山区の災害危険箇所の周知及び災害発生時避難する際の携行品について講義するとともに防災に対する知識に関する資料を展示し防災知識を再認識させました。

引き続き、産山村診療所の林田先生による健康講話及びうぶやまのうたによる健康体操を実施いたしました。健康講話では、寒い冬の過ごし方「-気をつけよう-（ヒートショック）」について講義して頂きました。

また、昨年度の村の文化祭で展示した「昔の写真」を掲示して昔を尋ね新しさを学びました。子ども達は体育館で室内ゲームや室内スポーツを楽しみました。



村で頑張る若者を紹介する  
コーナーです。

## やんぐ voice

井 智代さん（上山鹿）  
尚史さん妻



### ■自己紹介を！

井 智代です。山都町（旧蘇陽町）出身で結婚して3年になります。家族は義父・母、主人と私の4人家族です。近所の方が最近分かってきました。それくらいなかなか家から出ないことが多いです。

現在は、ヤクルトの仕事をしています。阿蘇市の永草、赤水方面担当で毎日20～40件のお客様の家を訪問しています。1軒に1週間に1回ずつしか行かないので、1軒のお宅で話す時間を大切にしながらお客様との会話を楽しんでいます。

ヤクルトは買い取りなどないのでお仕事探している主婦の方、一緒に働きませんか？

### ■自分の中の自慢は？

自慢できることは特にないのですが、主人を大切にしていることかな。

### ■今はまっていることは？

はまっていることは、毎週月曜と金曜にバレーに行くことです。以前は水曜にビーチバレーに行っていましたが、最近は週2回行くのがやっとなです(笑)。

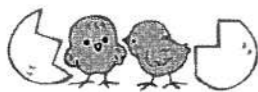
### ■最近気になるニュースは？

増税になるのかなあ……。家計大変です。

### ■村の誰かへひと言

お父さん、お母さんへ  
これからもよろしくお願ひします。  
・村のみなさんへ  
見かけたら声をかけてください。ミニバレーなどに参加していたら足を引っ張っているかもしれないのでそ〜っと見守ってください(笑)。

## おくすくDiary



このコーナーでは、今月1歳の誕生日を迎える“むらの宝”を紹介します。

父 広幸さん  
母 正世さん 次男（大和住宅）

### ●名前にこめた思い

元気にのびのび育ってほしいと願ってつけました。

### ●お子さんへのメッセージ

お父さん、お母さん、お姉ちゃん、お兄ちゃん、みんなが晋也のことが大好きです。

元気に大きく育ってね。

いわした しんや  
☆岩下 晋也くん



2月15日生まれ

〔雑句〕  
亡き猫の  
にわか雪  
小塚に降るや



雪晴れに  
遠山波の  
くつきりと  
遙かかすめる  
久住連山



御湯船  
関野 侃作

産山川  
流る、水に  
春を載せ  
微かなれども  
水の音騒めく



山鹿  
佐藤ヨシコ

# くらしの 情報 2月

●役場電話番号  
 総務課 25-2211  
 住民課 25-2212  
 経済建設課 25-2213  
 教育委員会 25-2214

## 産山村嘱託職員を募集します！

### 1. 職種、採用予定人員、勤務場所、勤務条件

採用職種	勤務場所及び勤務内容	勤務条件
保育士 (資格免許職)	うぶやま保育園に勤務し、保育士業務に従事する	任期：平成24年4月1日～平成25年3月31日 勤務時間：月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分 報酬：保健師 145,000円/月額 保育士 135,000円/月額 その他：通勤手当 社会保障等：健康保険、厚生年金保険、労働保険等に参加
※採用予定人員		1名程度

### 2. 受験資格

職種 昭和57年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で採用時までに保育士資格取得見込の方

### 3. 試験の方法

作文試験、人物試験

### 4. 試験の日程等

- (1) 試験 日時：平成24年2月25日(土)午前10時から  
 会場：産山村役場
- (2) 合格発表 3月上旬、受験者に通知するほか産山村役場に掲示する。

### 5. 申込方法

- (1) 受付期間 平成24年2月6日から平成24年2月17日(金)まで(土曜日、日曜日を除く)  
 受付時間は、午前8時30分から午後5時まで  
 郵送の場合は、平成24年2月17日(金)までの消印のあるものだけに受け付ける。
- (2) 提出書類 受験申込書、履歴書1通
- (3) 提出先 産山村役場 総務課  
 〒869-2703 阿蘇郡産山村山鹿488-3

## 総額768,260円の義援金が集まりました！

タイ国洪水被害の義援金について、御協力ありがとうございました。  
 この義援金は、カセサート大学附属中学校に、村からの見舞金と合わせてお届けいたします。  
 皆様からの温かいご支援に感謝すると共にタイ国の一日も早い復旧・復興を願っています。  
 なお、義援金の詳細は下記のとおりとなっています。

◆村内の方々からの義援金：522,260円

◆村外の方々からの義援金：246,000円

## 健康小話



産山村診療所  
林田 来介 先生

産山には不思議な魅力があります。産山に居ると厳しい寒さが身にしみませんが、産山を離れると、キンキンに冷えた朝の空気が恋しくなります。明るい都会の灯りは冷たく感じますが、真つ暗な中ではのかにとる村の灯りには温かみを感じます。冬の夜長には、新美南吉や小川未明の童話が読みたくなります。

子どもの頃、忍者ごっこをして野山を走り回りました。春にはれんげ畑でかくれんぼをしました。子供の身体だとれんげ草の中につきぼり隠れてしまいます。稲わらの山で遊んだ後は鼻の穴が真つ黒になったことを覚えています。残念ながら、私の故郷にはもう昔の風景はありません。

自然に囲まれて、厳しいけど温かい産山の生活がいつまでも続いています。



てほしいと思います。時間を止めることは出来ません。変化する時代の流れを頑張って泳ぎ続けなければいけません。でも、産山の財産は大切に守っていつて欲しいと思います。

インターネットはピンポイントで生産者と消費者を繋ぐことを可能にしました。少数派かもしれないけど、大量生産の安いものより、手かけた良質のものを求める人がいます。産山の良さは産山のセールスポイントになるような気がします。

私は農業の事はわかりませんが、医療や介護を充実させることで、産山の生活を応援できればと思っています。

## こんにちは！アンドリューです



皆さん、明けましておめでとうございます！今年もよろしくお祈りします！お正月はどうでしたか？私はアメリカに帰らなかったで、初めて日本でのクリスマスとお正月を楽しみました。アメリカではクリスマスの日、全てのレストランが閉まります。日本人はクリスマスにケンタッキーチキンを食べる人が多いと聞いたので、私も『KFCに食べに行こう』と思い、食べに行きましたが、いつもと同じ普通のケンタッキーでした。しかし、下通りにはいっぱいカップルがいて面白かったです。というのも、アメリカではクリスマスはカップルのためのロマンチックなものではないからです。

年末年始は、日本のホストファミリーと一緒に伝統的な日本のお正月を過ごしました。そばやおせち、もちなどを食べたり、阿蘇神社にいたり、寝たり、また食べたり、すごくリラックスすることができました。元旦には、阿蘇神社に初詣に行きました。参拝者が多くてびっくりしました。今年、日本のお正月を経験することができて、とても面白かったです！

翻訳：アンドリュー





## みなさん 申告が始まりますよ～

平成24年度（23年分）所得税の確定・住民税・消費税（3月31日まで）の申告が2月16日（木曜日）から3月15日（木曜日）まで申告期間として実施されます。

期間間近になりますと税務署等の窓口は大変混雑し、長い時間お待ちいただくこととなりますので早めに申告をお済ませください。

なお、本年度も住民税（申告）納税相談は、産山村役場（基幹集落センター2F）において、3月15日まで申告会場として実施しますので間違いのないようご注意ください。

詳しくは、平成24年度（平成23年分）住民税納税相談日程表のとおり実施していきますので必ず、ご指定された期日にあわせ申告いただきますよう宜しくお願いします。

ご不明な点は、20日（月）に税理士による無料相談（産山村役場 基幹集落センター2F）も行われますのでご利用下さい。

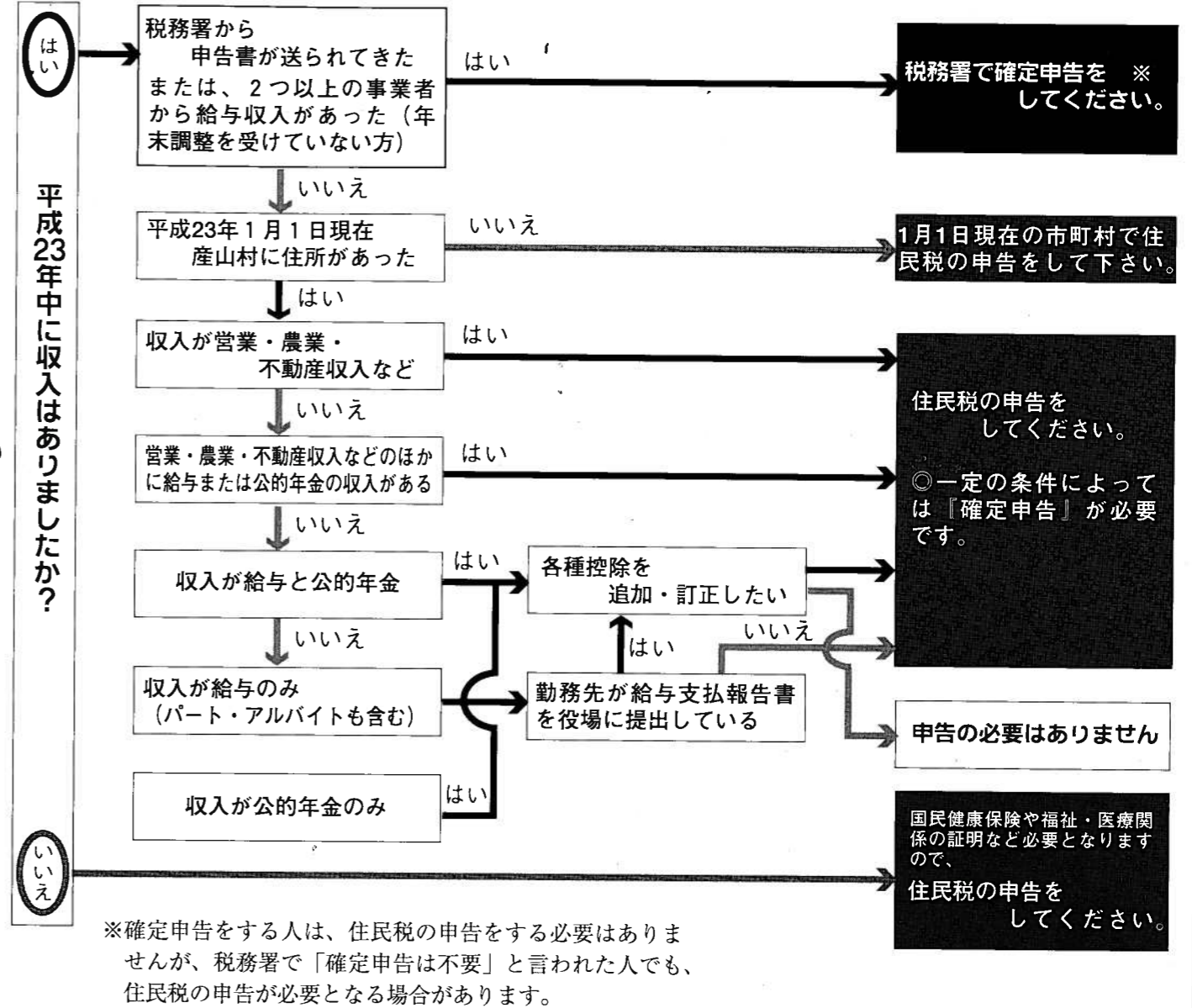
### 平成24年度（平成23年分）住民税納税相談日程表

月	日	曜日	時 間	地 区 名	場 所
2月17日	金	午前9時から午前11時まで	飛瀬 石尾野 耕院庵	基幹集落センター	
		午後1時30分から午後4時まで	日向 迫 南谷 小園		
2月20日	月	午前9時から午前11時まで	御湯船東 御湯船西	基幹集落センター	
		午後1時30分から午後4時まで	乙宮 小迫 笹鶴		
2月21日	火	午前9時から午前11時まで	上竹の畑 下竹の畑	基幹集落センター	
		午後1時30分から午後4時まで	東土田尻 東田尻		
2月23日	木	午前9時から午前11時まで	中田尻 西田尻	基幹集落センター	
		午後1時30分から午後4時まで	下田尻 南田尻		
2月24日	金	午前9時から午前11時まで	大蘇 上山鹿東 上山鹿西	基幹集落センター	
		午後1時30分から午後4時まで	中山鹿 家壁		
2月28日	火	午前9時から午前11時まで	杖木原 牧野	基幹集落センター	
		午後1時30分から午後4時まで	上平川 下平川		
2月29日	水	午前9時から午前11時まで	山中 大利日向	基幹集落センター	
		午後1時30分から午後4時まで	大利北向 原大和		
3月1日	木	午前9時から午前11時まで	柄杓田 原片俣西 原片俣寺	基幹集落センター	
		午後1時30分から午後4時まで	谷片俣東 谷片俣西 千部塚		
3月5日から 3月15日まで			午前9時から午前11時まで 午後1時30分から午後4時まで	予 備 日	基幹集落センター
※尚、受付時間は9時から15時迄（12時から13時まで昼食時間）です。 税務署で確定申告される方（税務署から確定申告の通知を受けている方）					
2月16日(木)から 3月15日(木)まで		午前9時から午後4時まで		阿蘇税務署管内	阿蘇税務署内

- 注) 1. 確定申告に必要な印鑑・関係書類をご持参ください。（土・日・祭日は除きます。）  
 2. 消費税申告においても2月16日から3月15日まで同時に申告相談を実施しています。（税務署をご利用ください）  
 3. 譲渡所得（土地の売買による所得）・山林所得・配当所得・株式所得のある方は税務署をご利用ください。

### あなたは申告が必要？不要？

（→はい →いいえ）



#### ◆ 申告をしないとどうなるの???

- ・所得証明の交付が出来ません。
- ・国民健康保険税・後期高齢者保険料の軽減措置等が受けられません。
- ・後期高齢者医療・介護保険の減額の適用が出来ないなど、その他の算定の際、支障をきたす場合があります。

問い合わせ先 ●阿蘇税務署

☎ 22-0551

●産山村役場（税務係）

☎ 25-2211

# スポーツ安全保険に加入しましょう

平成24年度のスポーツ安全保険の加入受付が3月から開始します。子供会や運動クラブなど団体活動を行う5名以上の方々で加入ができます。万一のケガや賠償責任に備え加入しましょう。心臓マヒや脳卒中などの突然死に対しては突然死葬祭費用保険が支払われます。掛金・補償内容は、下記のとおりです。

※団体活動を行う5名以上の方々でご加入ください。加入者ごとに加入区分をご選択ください。

## 加入区分・掛金・補償額

加入対象者	補償される団体活動等	加入区分	年間掛金(1人あたり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死 葬祭費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 最高	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども  中学生以下 (特別支援 学校高等部 の生徒を 含む。)	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死で (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用
	上記団体活動に加え、個人活動中も対象	AW	1,450円	(団体活動中) 2,100万円 3,150万円		5,000円	2,000円	身体・財物賠償合算 1事故5億500万円 ただし、身体賠償は 1人1億500万円	180万円
大人  高校生以上  ※65歳以上の方も 加入できます。	文化活動・ボランティア活動・地域活動、団体の送迎、応援、準備、片付け	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死で (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の指導	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
65歳以上	スポーツ活動	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

★短期スポーツ教室は、インターネット加入のみ受付です。

全年齢	短期スポーツ教室 (開催期間3ヶ月以内)の活動	短期スポーツ教室	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死で(急性心不全、脳内出血など)葬祭費用 180万円
-----	----------------------------	----------	------	---------	---------	--------	--------	---------------------------------------	---------------------------------

### ※対象となる事故の範囲

- ・「団体の管理下における活動中」の事故と「その往復中」の事故(学校の管理下を除く)
- ・「AW」においては「団体の管理下における活動中とその往復中」とそれ以外の「個人練習、個人活動中」の事故(学校の管理下を除く)
- ・「AW」における「個人練習、個人活動中」の傷害保険事故の場合には、熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒は対象となりません。

### ※加入区分

- ・団体活動を行う5名以上の方々でご加入ください。加入区分は加入者ごとにお選びいただけます。
- ・B区分については平成24年4月1日と掛金の支払手続きを行った日のいずれか遅い日の満年齢が65歳以上の方が対象です。ただし、高額保障をご希望の方はC区分でもご加入できます。
- ・AC区分については子どもへの指導・補助です。高校生以上の方への指導や、大人だけのスポーツ活動は補償されません。
- ・短期スポーツ教室(開催期間3ヶ月以内)の活動についてはインターネット加入限定となっております。また次の条件を満たす講義講習型のスポーツ教室をいいます。条件①実施する教室ごとに募集要項に基づいて参加者を募集している。条件②活動場所に指導者がおり、参加者を指導・監督している。条件③予め活動場所、日時及び参加者が定められており、活動期間が3ヶ月以内であること。

### ○保険期間

- ・3月中に申し込みの場合……平成24年4月1日～平成25年3月31日まで
- ・4月1日以降に申し込みの場合……掛金を振り込んだ日の翌日～平成25年3月31日まで

お問い合わせは、スポーツ安全協会熊本県支部まで  
 直通 TEL096-213-9015  
 担当：中山・永井・安田

## チェック1

### ○控除額の内容が変わりました

子ども手当、また高校実質無償化など「所得控除から手当へ」の観点から、住民税(所得税)の算定において扶養控除の減額・廃止となっています。また、寄附金税額控除適用下限額が引下げられました。

主な点(いずれも住民税)

- \* 年少扶養親族(16歳未満)に対する扶養控除の廃止
- \* 特定扶養親族のうち、16歳以上～19歳未満に対する扶養控除の減額(上乗せ部分の廃止)
- \* 寄附金控除の適用下限が5千円から2千円に引き下げられました。

### 東日本大震災に係る義援金について

産山村役場または社会福祉協議会及び指定口座を通じて、義援金をされた方は、確定申告の寄附金控除対象になります。役場において義援金をされた方は役場住民課で、預かり証を発行しておりますので、納税相談にご持参ください。

## チェック2

### ○年金所得者の申告について(変わりました!)

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、その年分の所得税について確定申告をしなくてもかまいません。

ただし、住民税の対象となりますので、必要書類(収支明細がわかるもの)を持参のうえ期間中(別表日程表のとおり)に必ず納税相談にお越し下さい。

注) 納税相談にお越しの際は、1月中旬に関係機関から郵送されてくる「公的年金等の源泉徴収票」を必ず持参して下さい。

# 熊本県知事選挙が行われます

3月25日(日)に熊本県知事選挙が行われます。告示日は3月8日(木)となっています。

・投票日 平成24年3月25日(日) ・投票時間 午前7時～午後6時まで

・投票場所 各地区公民館において

選挙当日、投票にいけない方は、期日前投票及び不在者投票ができます。

・投票期間……3月9日(金)から3月24日(土)まで

・場所及び時間……役場庁舎内(午前8時30分～午後8時まで)

熊本県の将来を考える上で大事な選挙です。ぜひ投票しましょう。

## 第24回熊本県シルバースポーツ交流大会参加者募集のお知らせ

熊本さわやか長寿財団では、高齢者の健康・生きがいづくりを目的に、第24回熊本県シルバースポーツ交流大会を開催します。  
スポーツ愛好会の皆様、奮ってご参加ください。

**\*競技種目** ラージボール卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、健康マラソン、弓道、剣道、グラウンド・ゴルフ、なぎなた、太極拳、ソフトバレーボール、サッカー、ダンススポーツ 以上16種目

**\*競技会場** 熊本県民総合運動公園 他4会場

**\*日 程** 平成24年5月10日(木)～22日(火)  
※競技種目の詳しい日程は、パンフレットをご覧ください。なお、パンフレットについては、2月中旬に各市町村等に送付いたします。

**\*参加資格** 県内在住者で、平成25年4月1日時点で60歳以上の方  
(昭和28年4月1日以前に生まれた方)  
※健康マラソン女子は50歳代の方も参加できます。

**\*参加費** 個人競技は一人500円  
団体競技は種目により金額が異なります。

**\*募集期間** 平成24年2月22日(水)～3月22日(木)

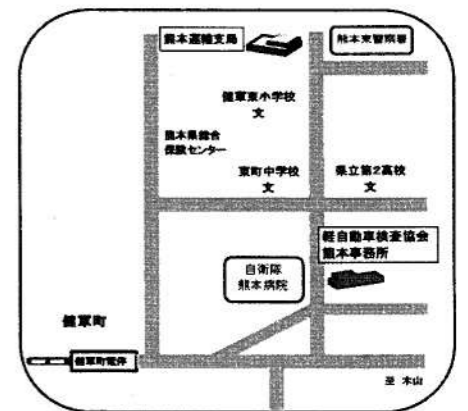
**\*申込方法** 各市町村福祉課又は教育委員会等に置いてあるパンフレットにてお申し込みください。

**\*お問い合わせ先** 〒860-0842  
熊本市南千反畑町3-7 (熊本県総合福祉センター3階)  
財団法人 熊本さわやか長寿財団 生きがい推進課  
TEL 096-354-3083 FAX 096-354-3103

## 軽自動車検査協会熊本事務所移転のお知らせ

軽自動車検査協会熊本事務所は、熊本市東本町に移転し、平成24年2月13日(月)から業務を開始します。

新住所：熊本市東本町16番3号  
電話番号：096-369-5979 (変わらず)  
FAX：096-369-5017 (変わらず)  
詳しくは、軽自動車検査協会熊本事務所にお尋ねください。



## 子育て支援だより “たんぽぽ”

子育て支援センター  
(うぶやま保育園内)  
TEL25-2014

大寒が過ぎ、もうすぐ立春です。  
お天気の良い日は、気軽に外へ出て  
自然に触れゆとりを持って子育てがで  
きるといいですね・・・

## 【2月のスケジュール表】

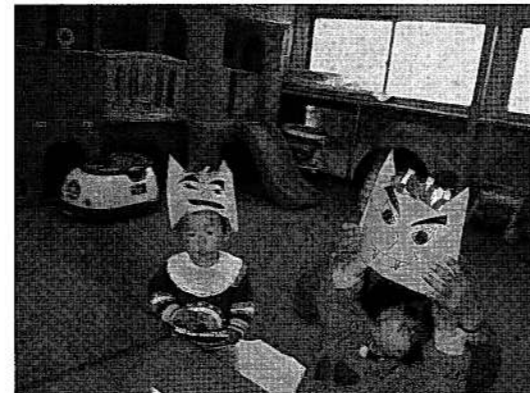
○印は子育て支援センター開所日です。  
午前8時30分より開所しています。  
いつでも、お気軽にお越し下さい

月	火	水	木	金	土
【育児・保健相談】午前8時30分～午後1時30分 電話・来所相談随時できます。 (秘密は厳守します)					
		1 読み聞かせ	2 ○	3 節分祭	4 ○
6 ○	7 ○	8 クッキー作り	9 ○	10 ○	11 建国記念の日
13 ○	14 ← 入園・育児相談 →	15 ○	16 ○	17 ○	18 ○
20 ○	21 ○	22 ○	23 ○	24 ○	25 ○
26 ○	27 ○	28 ○	29 ○		



## 園内節分祭

- 日時 2月3日(金) 10:00～
- 場所 うぶやま保育園ホール
- 親子で鬼のお面作りをしました。  
はさみやのりを使って工夫を凝らした鬼の面が完成しました。
- このお面をつけて、2月3日に豆まきを楽しみます。



## クッキー作り

日時：2月8日(水)  
準備物：エプロン・三角巾  
その他：爪を切って、手をきれいにしておきましょう！

2月1日(水)  
図書司書、植松さんによる楽しい読み聞かせがあります！

是非ともご参加下さい。





お悔やみ申し上げます

・新田フミ子 様 (1月5日没)  
(小園)



■産山村人口の動き (1月31日現在)

男	864人
女	807人
合計	1,671人
世帯数	596戸
男 出生	0人
男 死亡	0人
男 転入	2名
男 転出	2名
女 出生	0人
女 死亡	0名
女 転入	2名
女 転出	1名

耐震対策講演会

熊本県では、生命・財産を守るための住宅の耐震対策に関する講演会を開催いたします。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

記

日時 平成24年3月3日(土)  
13:30~16:30  
場所 くまもと県民交流館パレア  
(熊本市手取本町8番9号)  
テーマ あなたの家は大丈夫? ~東日本大震災に学ぶ住宅の耐震対策~  
参加費 無料  
申込先 熊本市コールセンター  
「ひごまるコール」TEL096-334-1500  
申込期間:平成24年1月30日(月)~平成24年3月1日(木)  
詳しくは、県庁建築課のホームページをご覧ください。

森林の所有者届出制度が4月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

■届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買の届出を提出している方は対象外です。

■届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村に届出をしてください。

■届出事項 届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書(写しも可)又は土地売買契約など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

※詳しくは所有者となった土地がある市町村の林務担当までお問い合わせ下さい。

学校給食 探検



栄養教諭  
産山給食センター  
藤山あゆみ

産山村で勤務するようになって3年がたちます。雪かきも上手になりました。お気に入りの長靴をはくと、雪かきも楽しい時間です。でも、大雪だと給食の食材は無事に届くかな?といつもハラハラです。最近、うぶやま牧場と連携して産山村で作られている野菜を、給食でたくさん使うようになりました。30軒近い生産者の方にお世話になっています。とても有難いことです。たまに「いもむし」がいたりしますが、除去しながら、虫が好むほどおいしい野菜なんだな~!と感じています。これからもよろしくお願ひします。

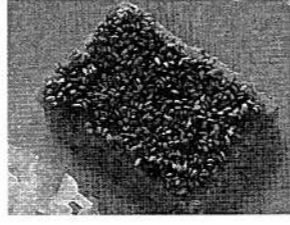
レシピ No.29 ☆松風焼き (4~5人分)

材料	分量	作り方
豚肉(ミンチ)	100g	①玉ねぎはあらみじん切りします。 ②フライパンに油をしいて、たまねぎと豚肉を中火で炒めて味付けをします。 ※荒熱をとる。 ③ボールに鶏肉をよく混ぜて、②の豚肉とパン粉をいれてよく混ぜ、耐熱皿にしきつめる。※皿に油をうすくぬるとくっつかないよ!! ④上にごまを均等にかけて、オーブンで20分焼く。※トースターや魚焼きグリルでもオッケー!! ⑤中まで火が通ったら、カットして盛りつけて出来上がり。
鶏肉(ミンチ)	100g	
たまねぎ	1/2個	
パン粉	50g	
たまご	1個	
みそ	大さじ2	
さとう	大さじ1	
けしの実	適量	
(ごまで代用)		
油	適量	



レポーター 9年生  
竹下 恭平さん

上につけてあるごまの香りがいいです。中身にはお肉がたっぷり入っています。小中学生にも人気がありました。



おせちのメニューですが、子ども達にはとても好評でした。家庭でも作ってあげてください。

草うしプロジェクトよりお知らせ



直接買付基準 (抜粋)	
☆放牧	3~7ヶ月期間の親子放牧した子牛。(冬生まれでも裏山放牧などを行った子牛)
☆授乳・給餌	・母牛からの初乳、哺乳(人工乳、代用乳不可。ただし母牛不在等などの場合は例外として人工乳、代用乳を認める。) ・離乳時から粗飼料飽食・配合飼料制限給餌。 ・上記のいずれの場合も予防目的での抗生物質・成長ホルモン剤不可。 ・病気治療は獣医師の指示と内容の記録保存・情報開示。
買付基準額 (毎月設定が変わります) 及び内容	
買付対象子牛	上記基準に適合したあか牛の去勢子牛。 3月1日時点で9~10ヵ月齢、280kg以上。
今月の買付基準額	<b>350,000円(税込)</b> ※設定根拠=11月、12月の去勢子牛市場平均に上乗せ(350,000円を上限)
買付の手順	①2月10日までに下記の農家等に連絡 ②2月15日までに下記の農家が対象子牛を確認 双方の合意により売買が確定(発育状態によっては買付けしません) ③平成24年3月1日に下記農家の指定する肥育牛舎に繁殖農家が搬入
連絡先 (お問い合わせ先)	上田尻牧野組合 井 国興 0967-25-2117 埜口牧場 埜口幸信 0967-25-2076 池山牧場 井 博明 0967-25-2253

熊本県子牛市場品種別セリ成績表 (平成24年1月)

熊本県畜産農協阿蘇支所統計による

○市場セリ日;平成24年1月11日(水)~13日(金)

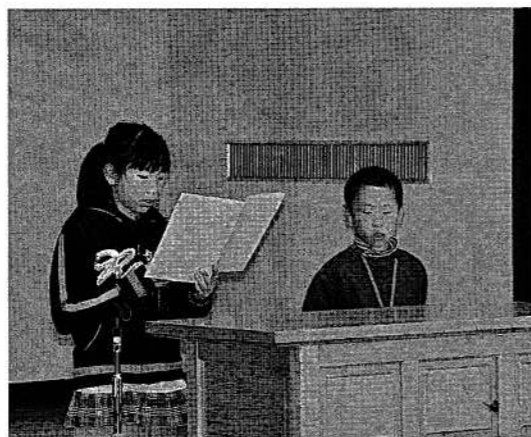
褐 毛		性 別	頭 数	平均価格	先月比	平均体重	Kg単価	平均日齢
県市場平均	去 勢		103	325,510	25,420	310	1,051	281
	メ ス		69	307,924	17,578	289	1,064	287
産山牛平均	去 勢		1	345,000	44,400	291	1,186	267
	メ ス		2	294,500	▲11,500	269	1,095	313

黒 毛		性 別	頭 数	平均価格	先月比	平均体重	Kg単価	平均日齢
県市場平均	去 勢		380	441,992	▲17,598	298	1,404	284
	メ ス		324	373,538	▲355	274	1,062	293
産山牛平均	去 勢		13	409,692	26,592	294	1,394	291
	メ ス		6	392,000	▲3,666	263	1,490	308

# 子ども・ジュニアヘルパー活動報告会 ・感謝状授与式に参加しませんか！

平成23年度「子ども・ジュニアヘルパー活動」の締めくくりとして、子ども・ジュニアヘルパー活動報告会並びに感謝状授与式を開催いたします。1年間の活動を振り返って、小・中学生がどのように高齢者と交流を深めてきたか等の体験・感想発表が行われます。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

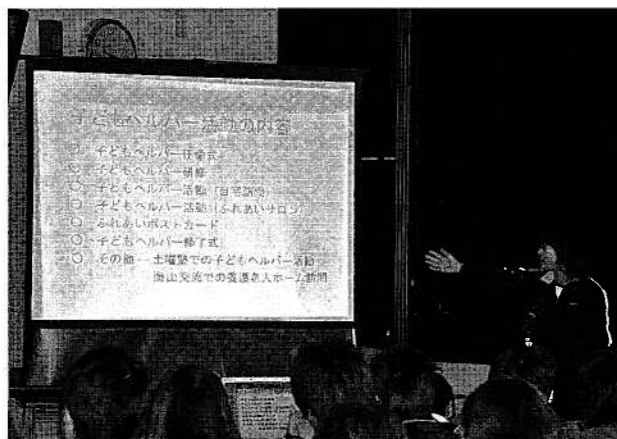
- 開催日時 平成24年2月20日(月) 午後3時15分から(約1時間)
- 開催場所 産山小学校2階メディアセンター
- 内容 ①子どもヘルパーの活動報告・感想発表  
ジュニアヘルパーの感想発表  
②子どもヘルパーの感謝状授与  
ジュニアヘルパーの記念品贈呈



昨年の感想発表の様子



昨年の感想発表の様子



昨年の活動報告の様子

## 社協に寄せられた善意の寄付【1月分】

毎月、「福祉のためにぜひ役立てて下さい。」とたくさんの善意をお寄せ頂いております。その主旨にそうべく「地域福祉発展」のために、有効に活用させていただきます。

### 【香典返し】

- ・新田 勝義様より(小園) 故)フミ子様分として
  - ・井 鈴子様より(御湯船東) 故)眞志人様分として
- ～心から感謝申し上げます。ありがとうございました。～



# 社協だより

平成24年  
第212号  
発行者  
産山村  
社会福祉協議会  
☎23-9300

ふれあいで、育てよう  
ふくしの心

## ● 村民カレンダー

平成24年2月～平成24年3月

月日	曜	行事予定	ゴミ収集日	診療所	歯科診療所	月日	曜	行事予定	ゴミ収集日	診療所	歯科診療所
2/6	月	山鹿サロン (9:30～山鹿公) 田尻サロン (13:30～田尻公)	可燃物	○	○	21	火	納税相談/田尻地区 (9:00～16:00集落センター) 産山サロン (13:30～産山公) 第3回介護と看取りの集い (13:30～高齢者活動支援センター)	資源物	○	
7	火	中山鹿サロン (13:30～中山鹿集) 第2回介護と看取りの集い (13:30～高齢者活動支援センター)	資源物	○		22	水			○	
8	水			○		23	木	納税相談/田尻地区 (9:00～16:00 集落センター)		○	○
9	木			○	○	24	金	納税相談/山鹿地区 (9:00～16:00 集落センター)	可燃物	○	
10	金		可燃物	○		25	土	中学校土曜授業 学校図書室開放日 (10:00～15:00)			
11	土	建国記念の日 学校図書室開放日 (10:00～15:00)				26	日	土曜塾			
12	日	大草原のウサギ追い (10:00～うぶやま牧場周辺)				27	月	わくわくキッズデー (14:00～小学校)	可燃物	○	○
13	月		可燃物	○	○	28	火	納税相談/山鹿地区 (9:00～16:00 集落センター)		○	
14	火			○		29	水	納税相談/大和地区 (9:00～16:00 集落センター)		○	
15	水	家庭教育学級 (19:00～小中学校メディアセンター) 中田尻サロン (13:30～中田尻集)		○	○	3/1	木	平川サロン (10:00～平川集) 杖木原サロン (10:00～杖木原集) 安心と暮らしの村民学習会 (18:00～集落センター)		○	○
16	木	確定申告～3/16まで (阿蘇税務署) 無料登記相談 (10:00～15:00 阿蘇市役所2F) 竹の畑サロン (10:00～竹の畑集) 南田尻サロン (13:30～南田尻集)	リサイクル	○	○	2	金		可燃物	○	
17	金	納税相談/産山地区 (9:00～16:00 集落センター) 南部サロン (13:30～南部公)	可燃物	○		3	土				
18	土					4	日				
19	日					5	月		可燃物	○	○
20	月	納税相談/産山地区 (9:00～16:00 集落センター) 税理士による無料相談 乙宮サロン (13:30～乙宮集)	可燃物	○	○	6	火			○	

◎上記の行事はあくまでも予定ですので、詳細については役場(担当課)までお尋ねください。

### 編集後記

表紙の写真ご覧いただけましたか? 出初式での素敵な1枚を森本義之助さんをお願いして表紙に使わせていただきました。寒空の中、一斉放水をする消防団員のみなさんの活躍はもちろんのことそこに現れた虹のアーチ。

2012年のスタートにふさわしい希望にあふれた1枚でした。





# うぶやま 議会だより

発行 産山村議会 阿蘇郡産山村山鹿488-3  
TEL 0967-25-2211 FAX 0967-25-2864  
編集 産山村議会 広報特別委員会

平成23年12月

## 一般会計補正予算(第8号)

# 12月定例会 76,370千円を承認

平成23年第8回定例会が、12月9日から12月16日の会期で開かれました。初日は、開会に続き、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告がありました。次に、12日は、本定例会に、補正予算案件3件、条例制定及び条例改正案件5件が上程された、各会計補正予算、条例制定等を審議・可決されました。

### ◎ 一般会計の主な補正内容

総務費	15,516千円	(総合行政システム機器更新、公用車更新、LGWANネットワーク再構築、上釜蓋山林伐採、県知事選挙費)
民生費	7,834千円	(施設開設準備経費、介護低所得者対象扶助、保育園臨時職員賃金及び監視カメラ設置費)
衛生費	4,694千円	(診療所会計繰出金)
農林水産費	3,553千円	(有害鳥獣駆除捕獲費、阿蘇あか牛草原再生事業、アスパラ選果施設導入補助)
商工費	31,120千円	(花の温泉館掘削委託料及び掘削費)
土木費	20,900千円	(道路改良費)
消防費	3,078千円	(県消防負担金)
教育費	930千円	(学校支援員賃金、タイ国洪水被害寄付金)
災害復旧費	1,000千円	(田尻地区防災事業)
諸支出金	△9,571千円	(積立金)

## 補正後の予算額……19億4,324万3千円となりました。

条例制定及び改正は、産山村税条の一部改正、産山村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正、産山村職員の給与に関する条例の一部改正、産山村定住促進空き家活用住宅の設置及び管理に関する条例制定、熊本県総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部改正を審議し可決されました。

### ◎ 国民健康保険特別会計

8,763千円(退職者被保険者療養費)  
補正後の国民健康保険特別会計は、2億9千5百9拾2万4千円になりました。

### ◎ 診療所特別会計

6,610千円(薬品購入費、血液検査料等)  
補正後の診療所特別会計は、5千3百8拾8万1千円になりました。

16日は、3名の議員が登壇して質問を行い定例会を閉会しました。

## 一般質問

### 高齢者世帯の見守り体制について

井 文紀議員

地域支えあい安心・安全マップ作りも5月17日の産山地区座談会をかわきりに、最終段階をむかえている。地域の方々に、見守り体制が出来ることは、大変重要なことである。そこで幅広い支え合い体制をとる意味で、今まで村がどのような見守り体制を行っていたのか説明を求めます。

村 長

高齢者世帯の見守り体制の今までのということと過去形になるが、平成3年、4年この辺から産山村の高齢化率が年々上がってきており、平成12年で28%、そして現在では36%の高齢化率になっている。現在高齢者の二人世帯が53戸、一人の同居世帯が55戸、併せて一〇八戸有る。その当時、独居老人世帯に対し、ホームヘルパーサービス、緊急通報

### 花山について



井 文紀議員

花山については、5年、10年先のことと言われており、すぐに成果が出ない。御湯船温泉館も山の中にポツリとあり、ここは10年以前に地域おこしグループが中心となりツジ等を植えた経緯がある。残念ながら見てのとおりうまく行っていない。面積も狭いため植木は少なく、予算もかけなくて出来るのではないか。

村 長

花山にしてはと思いい質問する。平成21年度に、観光基本計画を策定し、その中の一つとして花山計画化がある。計画の主旨は、池山水源、山吹水源、花の温泉館の周辺をモデル的におこない、集客を図ることで交流人口を増やし、村の観光産業の振興を図ることである。御湯船温泉の裏山の植栽は、大々的に行うということとは、災害の危険性がある。山吹水源については、昨年から、造林組合の皆様や区長をはじめそれぞれが、労力を提供されて、山吹水源の下流域については、植栽を行っている。花の温泉館、御湯船温泉館も同時ということは、財政的に難しい。皆様方の意見も拝聴しながら、進めてまいります。

井 文紀議員

マップづくりも大切なことである。ただ、作るだけでなく、いかに機能するマップになるかここが一番大事なこ

### 職員採用について

山本慶剛議員

職員採用の質問の前に、3お伺いしたいことがある。決算審査において、せっかく補正予算まで行ったにも関わらず、全く予算が執行されない環境面の水質検査事業があった。村は、水環境の多大な損失を被り、議会としても何のための議案審議なのかということになる。真面目に頑張っている職員と同じ処遇では他の職員へのしめしがかからないし、職員の士気にもかかわる。明らかな職務放棄であり、服務規程違反である。村長の専権事項である人事に口をはさむのではないが、その



とと思う。期待している。花山については、理解した。

村 長

水質検査の未実施については、職員、担当に厳重に注意をしたところである。また金婚表彰の服装の問題であるが、ご指摘のとおり、身だしなみは当然必要で再度徹底させていきたい。



## 山本慶剛議員

本題の職員採用についてであるが、2年前の12月議会、即戦力となる様な人材の確保が急務であり、民間を経験した人材の中途採用等を提案質問した。村長も、県職員との人事交流等を行い大変すばらしい方を県より派遣して頂きました。直に喜んでいて、2年という期間、やっと慣れ親しんだ時任期満了になる。

「民間企業等で多才な経験や能力、発想を生かした即戦力を確保」するのが狙いで、県内すでに8市町村が、実務経験者枠の条例制定をしている。多才な経験や発想が他の職員の発憤材料になり、また、マーケティング経験者であれば、三セクへのアドバイス、登用も考えられる。事務経験者採用の道を探ることも必要ではないか。

## 村長

実務経験者、職員の採用の考えであるが、本村では、行政改革、定員管理計画で職員の削減を行っており、定数条

例も減じている。ご指摘の退職による補充を考えて職員採用も行ってはいるが、熟練職員の退職により住民サービスの低下の懸念、資質向上のため、昨年課長補佐まで昇任試験の結果、上位の職に就けるという手法をとっている。再任用の制度も活用しながらならないと思っているし、財政状況をしながら住民サービスを低下させないため職員採用について、中途採用あるいは、社会人経験者等の採用枠の条例整備を図ってまいりたい。併せて職員研修も怠り無く行い地方分権、地域主権に対応出来る職員の資質、行政能力の向上に努めていきたいと思

っている。

## 「広報うぶやま」について

### 山本慶剛議員

熊日新聞に「はいこちら編集局」の欄がある。ある時は、料理のレシピであったり、通りすがりの高校生が親切にしていたら助かったとか、

楽しい記事がよせられている。広報うぶやまでも読者からいろいろな出来事や想いを届けたいだければ掲載内容も豊富になると思う。村民の想いも見えてくる部分もあるのではないか。

村長

広報うぶやまについては、森の広場という投稿のページで、村民の身のまわり、出来事、体験などのエッセー、お知らせや、募集などを掲載している、個人からの投稿が少なくない状況であり投稿について、広報誌だけでなく、お知らせ端末等でも呼びかけていく。



## 観光産業の基本戦略について

### 志賀英昭議員

11月21日、22日の両日、阿蘇で全国グリーンツーリズムネットワーク熊本大会が開催

され、全国各地から四〇〇名程が参加された。産山の分科会には33名の参加だけであった。村からは、村長と総務課の案内役だけであった。村では22年3月に産山村観光産業振興戦略基本計画が策定されている。地域としてやるべき事項として既存観光施設の改善と活性化・産山名水百選の取組などと共にグリーンツーリズムの普及が挙げられている。全国からツーリズムを振興している指導者が集まられているときこそ交流すべきではないか。村長はいつも交流人口を増やすことこそ村の活性化の大事な部分であるといわれる。単に観光客を増やせば良いのではなく村民との交流があつてこそ出来上がっていくと思う。都市と農村の交流を基本とする、グリーンツーリズムへの取組状況をお聞

きする。

村長

田尻で第6分科会が、21日に行われた。今回の大会は、県の新幹線元年戦略推進室が

## 村長

モデル地区として田尻地区が、「ゆるっと博」に参加した経緯もあり、散策コース案内・野菜の収穫体験、食歩きといった「たじりめぐり」を提供してきた。基本的には、交流人口を増やすことを進めながら、次のステップで民泊なり、農家レストランへといった方向に進めなければならぬと思っている。

### 経済建設課長 岩下徳行

田尻地区として「阿蘇ゆるっと博」の実行委員会をつくっているが、今年一年だけでなく続けてもらい実績をあげ基礎を固めてそのノウハウを他の地域に広げていきたいと思

### 志賀英昭議員

モデル地区を育てることも大事だろうが、意欲を無くしてしまわないように並行して納屋を農泊施設にするなど全村で取組んでもらいたい。

次に観光産業振興計画の折、四〇〇万円かけて、村内の風景

写真を撮っている。今回の会場にパネル展示もなかった撮った写真を現在どのように活用しているのか、年賀状に使いたいといった村民の要望があるが、今後の活用をどのように考えているのか。

### 経済建設課長 岩下徳行

平成21年の10月から22年の冬にかけて村内の写真を一〇〇点ほど撮影している。現在の、池山水源のポスターや村のパフレット等に使っているが、今後、冊子・観光パンフに、パネルにして各観光施設に掲示するなど、村のPRに使っていききたい。阿蘇デザインセンターが郡内の写真を入れたカレンダーを作っている。産山型カレンダーの作成を検討していく。著作権は村にあり、村民も使っていきたい。名刺の台紙として販売するなど方策を検討していきたい。

### 志賀英昭議員

基本計画では「熊本で一番訪れたい村づくり」を掲げ、

道端の花植えなど、村民全体で取組むべきだと謳ってある。今後の観光戦略の中で何処にどういふふうなことをやっていくのか村長の考えを伺いたい。

## 村長

花山を計画しており、全国的に有名な水と併せて全体的にやりたい。そしてここにアクセスする道路改良等一体的にやらねばならない。花山・道路改良いずれも成果が出るのは5年後、10年後かもしれないが、将来的に一体的に実を結ぶような方向性を持って進めていくのが当面の課題である。

### 志賀英昭議員

国道442号から入って来る竹の畑・板木線の改良、蓬原線から池山水源、県道40号線の拡幅、平川の大小線から大蘇ダム・うぶやま牧場へのラインは大事だ。それと共に、景観づくりを村民と共に進め

## ファームヴィレッジ活用について

### 志賀英昭議員

第三セクターの指定管理者につき質問が可ということである。過去にも団体への質問しているが、クラインガルデンという都市と農村の交流の場として建設され、要綱との絡みもあるが検討する旨の返答であった。その後交流施設としての機能を充実果たしているとはいえない現状だ。ツーリズム大会の第6分科会で、竹田市の長湯温泉の稼働率が90%、リピーター率が80%の低料金施設が紹介された。低料金で長期滞在を目指すというコンセプトはグリーンツーリズムを進めていく上でファームヴィレッジの再生に必要と思う。住宅施設に転用すべきではないかという村民の意見もある中、施設をどのように活用していくかお聞きする。

## 村長

大きな団体の福利厚生施設だという意見は聞いた。ファームヴィレッジは、一五〇〇万円ほどの年間所要経費である。大きな団体と契約するという事になれば、1棟当たり一五〇万円の年間使用料で、採算が合うことになる。要綱の縛りもあるが、料金については、年間通しの金額を繁忙期と利用率の少ない冬場との差を考慮するなどファームに限らずキャンプ場も三セク内部で検討していきたい。

### 志賀英昭議員

昨年の質問で、平日の利用が皆無の利用率を指摘したが、その後改善されていない。1棟当たり年間一五〇万円の収益を上げなければならぬという事だが、稼働率はこのようになっているのか。これは取締役会の中で検討し、施設の有効利用を図って頂きたい。指定管理者の交代にならないよう村も施設管理をしっかり把握して頂きたい。

## 布の絵本作り教室

(次回開催日：2月13日(月) 午前9時 集落センター和室)

布の絵本をご存じですか? 布地にただ絵をかいたり、刺しゅうをしたものではなく、はずす・はめる・むすぶなど絵本と教具・遊具の動きをかねそなえた本です。布の絵本は、さまざまな障がいのあるこども達のために作られてきましたが、障がい児・健全児を問わず優れた絵本、遊具として認められてきています。ひとつひとつ手作りです。みなさんも愛情たっぷりの絵本を一緒につくってみませんか。

完成した絵本は、保育園の子育て支援や学校での読み聞かせに使用し、図書室まつり等の読書イベントで紹介します。



作成中の布の絵本です。どんな絵本ができあがるのか楽しみです。



常磐会文化部、お話しポッケの皆さんが参加して、お互いに作業手順を教えあい制作しています。

## 創作書道教室 (次回開催日 2月14日(火) 午後7時 集落センター和室)

御湯船に住まれている創作書道家 横溝幸治さんの指導により、月2回のペースで教室を開講しています。

1月に開講した創作書道教室には、6名の参加がありました。はじめに横溝先生から「文字の形にとらわれずに、感じたままを文字で表現しましょう。」と創作書道について講話があり、受講者一人ひとりにお手本を書いていただきました。最初は文字を自由な発想で書くということにとまどっていましたが、書き進めていくうちに個性的な作品が次々にできあがっていきました。

～自分の未知なるセンスを書道を通じて表現してみませんか～ (横溝幸治)



力をぬくほど、楽しい作品ができます。



心の感じるまま、気の向くままに筆を動かします。

教室の開催日時は随時設定しますので、興味のある方や参加を希望される方は右記へお問い合わせ下さい。

連絡先：産山村教育委員会 0967-25-2214